

食育のための農林漁業体験学習 実践マニュアル

～ 小学校で農林漁業体験学習に取り組むために～



平成25年3月

愛知県

はじめに

小学校における農林漁業体験学習は、食に関する指導の一環として県内の 64%の小学校（平成 24 年度：名古屋市を除く）で実施されています。

これは、都市化の進展等により生産と消費の距離が拡大している中で、農林漁業体験学習が、いのちの大切さや自然の恩恵、食にかかわる人々の活動などへの理解を深めるとともに、食に対する感謝の心を育み、生きる力を身に付けるための効果的な学習手段であることを示しています。

体験的な学習活動は、学校教育法第 31 条に「教育指導を行うに当たり、児童の体験的な学習活動（中略）の充実に努めるものとする。」と規定されています。

本県においても、平成 23 年に愛知県教育委員会が策定した愛知県教育振興基本計画「あいちの教育に関するアクションプラン」の中で、「地域の生産者や食育推進ボランティアなどと連携して、作物を育て収穫するなどの一連の体験学習をすることにより、子どもたちの食への関心を高め、食に関する気持ちを育みます。」としています。

また、食育基本法でも農林漁業体験活動が重要な意義を有すると位置付けており、平成 23 年に作成された第 2 次愛知県食育推進計画「あいち食育いきいきプラン 2015」においても、「体験や交流を通じた食の理解促進」を取組の方向として掲げ、平成 27 年度までに 80%以上の小学校で農林漁業体験学習に取り組むことを目標としています。

一方、平成 16 年度に県農林水産部が県内小学校に対して実施したアンケート調査によれば、農業体験学習の実施上の問題点として、「時間の不足」（62.1%）、「学校や教師の農業に対する技術や知識・情報の不足」（61.6%）などを挙げるとともに、要望として、「外部の指導者紹介」（51.4%）、「教職員に対する体験学習マニュアルの配付」（48.1%）などを挙げています。

このため、どの学校でも周辺的环境や指導方針等に応じて無理なく農林漁業体験学習に取り組めるよう、実際に体験学習に取り組んでおられる先生方から数多くのご意見をいただき、体験学習を実践するに当たっての具体的な手引を示すとともに、参考となる実践事例を盛り込んだマニュアルを作成しました。

どうか、このマニュアルを御活用いただき、農林漁業体験学習を小学校の教育活動に取り入れ、子どもたちの豊かな人間性や社会性の育成にお役立てください。

平成 25 年 3 月

愛知県農林水産部食育推進課

目 次

第1部 農林漁業体験学習実践の手引

1 小学校における農林漁業体験学習導入の意義	
(1) 農林漁業体験学習とは	4
(2) 食育や学校教育における農林漁業体験学習の位置付け	5
(3) 農林漁業体験学習導入のねらい	7
(4) 県内の農林漁業体験学習の実施状況	8
(5) 農林漁業体験学習の課題	9
2 体験学習導入の準備	
(1) 学校の環境に応じた体験の場の確保	11
(2) 校内の推進体制の整備	12
(3) 地域の支援体制の整備	13
3 体験学習の実際	
(1) 学習指導要領との関連付け	15
(2) 指導計画の作成	23
(3) 学習時の注意事項	26
(4) 指導計画・学習指導案の作成例	29
4 参考文献	
(1) 書籍	60
(2) ホームページ	60

第2部 実践事例集

1 事例の分類	62
2 事例集	
(1) 瀬戸市立西陵小学校(米や野菜づくりに加え酪農等も体験)	64
(2) 稲沢市立坂田小学校(校内の畑で野菜を栽培し給食にも活用)	70
(3) 愛西市立立田北部小学校(水郷地帯で水産体験)	72
(4) 知多市立佐布里小学校(地域特産の梅と米づくり体験)	75
(5) 西尾市立鶴城小学校(町の大規模校でも米や野菜づくり)	79
(6) 田原市立福江小学校(農業体験に加えて海苔づくりも体験)	82
(7) 新城市立舟着小学校(米や野菜づくりの他にぶどうも栽培)	87